

会議録

会議の名称	令和5年度 第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	令和5年8月23日(水) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	西東京市役所イングビル 第3・4会議室
出席者	出席委員：住田副会長(座長)、今井委員、幸委員、瀬瀬委員、田村委員、濱野委員、東山委員、平井委員、村上委員、森本委員、山崎委員 事務局：遠藤子育て支援部長、河野児童青少年課長、山岡児童青少年課管理係長、松下児童青少年課管理係主任 欠席委員：荘委員、鈴木委員、波田委員
議題	1 協議事項 専門部会におけるヒアリングの結果について 今後のスケジュールについて 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料 専門部会におけるヒアリング結果について(報告) 参考資料 第10期西東京市青少年問題協議会活動報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○座長： ただいまから、令和5年度第2回西東京市青少年問題協議会を開催する。欠席の連絡はあるか</p> <p>○事務局：荘委員、鈴木委員、波田委員から連絡をいただいている。</p> <p>○座長： 続いて事務局から資料の説明を求める。</p> <p>(事務局から配布資料の確認)</p> <p>○座長： 傍聴の申出はあったか。</p> <p>○事務局： 1名の申出があった。</p> <p>○座長： 傍聴人には傍聴要領を遵守したうえで入場を願う。</p> <p>(傍聴人入場)</p>	

○座長：
前回協議会の会議録の承認を行う。事務局に訂正等の連絡はあったか。

○事務局：
連絡は無かった。

○座長：
それでは、会議録を確定してよろしいか。

(異議なし)

○座長：
専門部会のヒアリングの結果について、専門部会長より説明を願う。

○A委員：
7月25日に子ども家庭支援センターに対しヒアリングを行った。虐待に4分類あり、その中で心理的虐待が多い傾向にある。虐待に対処するため、西東京ルールに基づいて登校しない生徒への支援が行われている。虐待の報告件数については、中高生の割合が東京都と比較して大きく、思春期になると、これまで隠れていた問題が顕在化する。学校からの情報提供で虐待が発覚するケースが多いが、それも小中学生に限られる。高校生以上は義務教育から外れるため、情報が入手しづらい。ヤングケアラーは、その状態を隠したがる傾向がある。

その後、意見交換の場では、虐待の対応について、民間で相談ができる機関があればいいのではないか。当人が直接役所には行きづらいのではないかという話があった。高校生への対応としては、中学卒業が区切りになってはいけないので、中学から高校へ情報提供をしていくべきではないか。

○B委員：
1週間登校しないようなケースはどのくらいあるのか。

○C委員：
1週間不登校になる前に、毎日電話をする、本人を出してもらう、など対処している。実態が分からない深刻なケースはそれほどない。

また、意見交換の場では、高校について発言したが、3月31日までは中学生対応ができる。高校へコンタクトを取り、進級のサポートしてもらえるようお願いしたい、という意見をした。

○A委員：
都立高校であれば連携が容易なのでフォローしやすい。

○D委員：
卒業生を継続的にフォローしていくのは現在の生徒を見る時間との兼ね合いから中学校としては難しいが、その中でできることは、3月31日までに進学先に連絡していくこ

とは可能ではないかと思う。

西東京ルールは3日の所に明確に線がある。そこでくいとめる。1週間まで行くケースはほぼない。

○E委員：

中高生の虐待の通報件数が都全体と比較して多い。これはどのように解釈できるのか。

また、虐待の4分類の中で心理的虐待がとびぬけて多い、どれくらいの割合なのか、西東京市が多いのか、全体的に多いのか。

○A委員：

心理的虐待が多い理由は、他の虐待を見た子がショックを受けると、それも心理的虐待に分類されるので比率が高くなる。

○事務局：

都と市の比較は調べたうえで後日情報提供する。

○F委員：

中学から高校への接続について、子ども家庭支援センターが介入することはないのか。

○D委員：

子ども家庭支援センターもフォローしている。セーフティネットはたくさんあった方がいい。

○F委員：

ヤングケアラーはわかりにくいとあるが、どのように判明していくのか。

○座長：

昔は分かったが、今はわからない。

○C委員：

数年前にヤングケアラーを取り扱った番組があった。親が嫌がるかもしれないので助けを呼ばない。SOSを出さない理由は、自分自身が親の支えになっているという感覚を持っているから。両親がそろっているよりは、ひとり親家庭が多い。

○事務局：

介護が入っていくときに、ヤングケアラーが判明するのではないか。

○G委員：

ヤングケアラーの問題は親の問題、医療関係から入っていかないといけない。どうしようもない親のパターンは掘り出せない。

- C委員：
ネグレクトの扱いもある。入り方の扱いは難しい。
- G委員：
親が病気だからではなく、親が遊びに行ってしまう、兄弟の面倒を見ないといけないような事例のほうが多くある。ヤングケアラーは虐待のどの分類として扱えばいいか。
- 事務局：
ヤングケアラーは虐待の分類ではない。その状態になっている人を指す。
- 座長：
他に質疑はあるか。
- C委員：
東京都平均より西東京市のほうが中高生の虐待の通報件数が多いのは、住民の意識が高く、見て見ぬふりをしていないからではないか。
- 座長：
虐待は非常に多い、多くのケースに遭遇した。
- D委員：
虐待をしている人は、自分は虐待をしているとは言わない。西東京市は虐待と疑わしいときもすぐに動いている。
- C委員：
近所の人が声掛けできることで救われることもある。見て見ぬふりをしないということが大切。
- C委員：
高学歴で非の打ちどころのないしっかりした親が実は虐待をしているというケースもある。
- 座長：
ある程度おせっかいなご近所さんがいてもいいと思う。
- G委員：
自治会・町内会がない地域もある。行政も関係づくりに苦慮しているのではないか。
- E委員：
若い世帯が入ってきても、町内会もないので声掛けをしづらい、踏み込んでいくことができない。住民の入れ替えも激しいのでどのように対応していくかが課題だ。

○G委員：

朝のあいさつ運動をした際に、子どもから自分のお母さんでもない人が校門に立っていたのははじめてだという意見があった。このような活動、関わり合いが重要だと思う。

○座長：活動報告については9月に開催予定の専門部会で詳しく話し合っていく。

○事務局：9月に専門部会を開く、ヒアリングの内容やご意見を集約してまとめていただければと思う。

○座長：

以上で令和5年度第2回西東京市青少年問題協議会を終了とする。

閉会